

非常時における児童の安全対策

令和4年4月7日

瀬戸市立長根小学校

ねん
年

くみ
組

なまえ
名前

つうがくはんめい
通学班名

【瀬戸市に特別警報(大雨・暴風・大雪・暴風雪等)が発表された場合】

経験したことのないような重大な災害の危険性が高まった場合、「特別警報」が発表され、最大限の警戒が呼びかけられます。この場合は、状況に応じて最善の対応を判断します。

<登校前の場合>

登校させないでください。解除されない限り自宅待機になります。

6時まで解除された場合は、平常通り普通。6時の時点で発表中の場合は、この日の学校の授業はなし。

<登校後の場合>

授業を中止し、全員学校に待機させ、引き取り下校をします。保護者の方に迎えに来ていただきます。

【瀬戸市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合】

<登校前の場合>

○ 午前6時まで解除された場合 → 平常通り普通授業

○ 午前6時から午前11時まで → 解除時刻に関わらず、午後1時30分より授業開始
解除された場合

通学班の集合時刻

時

分

○ 午前11時以降も発表中の場合 → この日の学校の授業はなし

<登校後の場合>

○ 授業を中止し、安全確認後、一斉下校させます。

ただし、下校が危険と思われるときは、安全な通行ができるまで、学校に待機させたり、引き取り下校をしたりする場合があります。

【暴風警報を伴わない「大雨・大雪・洪水警報」の場合】

原則として通常の登校とします。

通学路の冠水、土砂の流出、河川の増水等、登校に危険があると保護者が判断された場合には、「自宅待機」させていただき、その旨学校にも連絡してください。危険がないと判断してから、登校させてください。(保護者の方で安全な場所まで引率をお願いします。)

学校から「自宅待機」を連絡する場合は、メール配信・HPにてお知らせします。瀬戸市内に土砂災害警戒情報等に伴う「避難指示」等が出されている場合は、状況に応じて中学校ブロックごとに授業開始時刻を連絡します。

【参考】警報発表状況の確認方法について

「瀬戸市」に警報が発令されているかどうかの確認には以下の方法があります。

- 1 気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/wam/2320400.html>
- 2 デジタルテレビ放送のデータ放送

【南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表された場合】

南海トラフ地震臨時情報

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

<登校前の場合>

自宅で待機させてください。解除されない限り自宅待機になります。

<登校後の場合>

授業を中止し、全員学校に待機させ、引き取り下校をします。保護者の方に迎えに来ていただきます。

※ 登下校中に特別警報、暴風警報、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合には、安全な場所に避難してください。教職員が通学路に出向き、すぐ帰宅させます。

※ どの場合も、ホームページやメール配信でお知らせします。メール配信は、必ず登録をお願い致します。